

## ノロウイルス食中毒に注意しましょう

ノロウイルスは冬季に多発する傾向があり、感染力が非常に強いウイルスです。発症すると主に、おう吐や下痢などの胃腸炎症状があらわれます。

### ■主な原因食品

- ・感染した方が調理などをして汚染された食品
- ・ウイルスが蓄積した、生または加熱が不十分なカキなどの二枚貝

### ■次の点を心がけ対策しましょう

- ・石けんを使用し、しっかり手を洗う
- ・健康管理に注意し、下痢やおう吐などの症状があるときは、食品を取り扱う業務に従事しない
- ・加熱用の食品はノロウイルスを死滅させるためにしっかり加熱する

### ■問合せ 保健センター ☎72-5858

## 「はたちの献血」キャンペーン ~誰かの今をつないでいく。はたちの献血~

毎年冬場から春先にかけて全国的に献血者が減少傾向にあり、輸血用血液の確保への影響が懸念されるため、若い世代の皆さんの一層のご協力が必要です。

「はたちの記念」に献血に行ってみませんか。皆さんの温かいご支援、ご協力をよろしくお願いします。

■期間 1月1日(木)～2月28日(土)

■会場 栃木県赤十字血液センター、うつのみや大通り献血ルーム、県内の各献血会場

※献血バスの予定については、栃木県赤十字血液センターのホームページをご覧ください。

■献血ができる方 16歳～69歳で健康な方(65歳以上の方献血は、60～64歳の間に献血経験がある方が対象です)

■問合せ 保健センター ☎72-5858



栃木県赤十字血液センターのホームページ

## ファミリーサポートセンター提供会員養成講習会

講習会を受講し修了すると、ファミリーサポートセンターの提供会員として登録され、実際に援助活動を行うことができるようになります。

お住まいの地域の中で、子育てのお手伝いをしてみたい方は、ぜひご参加ください。

### ■ファミリーサポートセンター事業とは

子育ての「援助を受けたい人(利用会員)」と「援助を行いたい人(提供会員)」が会員となり、地域において子どもたちの預かりや送迎などの相互援助活動(有償)を行う事業です。

■期日 1月23日(金)

### ■時間・場所・内容

- ・午前9時30分～正午 ゆめプラザ・那須 小児看護の基礎知識、子どもの栄養と食生活、ファミリーサポート全体の流れ
- ・午後1時30分～4時30分 那須消防署 小児用救命講習会

■申込方法 1月9日(金)までに電話で申し込み

■申込み・問合せ 子育て支援センター ☎71-1137

おしゃべり!  
ケアマネさん

### なるほど! 介護保険

第12回  
(最終回)

○施設サービス  
「特別養護老人ホーム」、「介護老人保健施設」、「介護医療院」に入ります。

### 介護保険サービスの種類

○居宅サービス  
現在の家に住みながら受けられるサービスで、訪問サービス(ヘルパー等)、通所サービス(デイサービス等)、短期入所サービス(ショートステイ等)などがあります。住宅改修費や福祉用具の購入費等に対する支給もあります。



ケアマネジャー  
おくみほ  
奥木美保さん  
(池田)

・要支援認定が出た場合は地域包括支援センター、要介護認定が出た場合はケアマネジャーに相談しながら、介護の計画書「ケアプラン」を作成してもらい、これに基づいてサービスを受けます。

・要支援認定が出た場合は地域包括支援センター、要介護認定が出た場合はケアマネジャーに相談しながら、介護の計画書「ケアプラン」を作成してもらい、これに基づいてサービスを受けます。

・65歳以上または40～64歳で国が指定する病気の診断がある方が対象で、申請により要介護(要支援)認定を受けます。

・55歳以上または40～64歳で国が指定する病気の診断がある方が対象で、申請により要介護(要支援)認定を受けます。

将来の自分や家族のことを考えたとき、健康なうちに介護保険サービスについて学んでおくことが大切です。最終回の今月は、この1年を通して紹介してきた内容を振り返ってみましょう。

おむつ費、訪問理美容費の支給サービスがあります。

### ○地域密着型サービス

訪問・通所・短期入所のほか、認知症の方向けや施設で受けられるサービスがあります。サービスを提供する事業所と同じ市町村に住む高齢者が対象です。

他にも、町独自の取組みとして、紙おむつ費、訪問理美容費の支給サービスがあります。

### ▼問合せ

保健福祉課介護保険係

72-6910

9 広報 那須 2025(R7)12月号

介護保険は、ルールや審査などが多く、初めて利用する方にはハードルが高いと感じることもあるかもしれません。しかし、利用してみると本人や家族にとって、とても助けになる制度です。生活に困りごとがある際は、町の窓口もしくは地域包括支援センターを訪ねてみてください。私たちケアマネジャーも、要介護者のケアプラン作成・関係機関との連絡調整業務を行い、自立した生活を送れるようサポートいたします。